

令和4年2月2日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

令和3年度2月補正予算案について

- 1 今回の2月補正予算では、**新型コロナウイルス感染症**や**国の経済対策**に対応するために必要な予算を計上しました。
- 2 また、令和4年度以降の財源として活用するため、**財政調整基金等への積立て**を行うとともに、人件費や社会保障費、公債費などについて、**実績を踏まえて精査**しました。
- 3 この結果、一般会計の2月補正予算規模は、**1,957億73百万円の増額**で、補正後の最終予算額は、**2兆8,274億14百万円**となりました。

I 一般会計の予算規模

- 1 補正予算規模 1,957 億 73 百万円 (補正後予算額 2 兆 8,274 億 14 百万円)
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応に係るもの 107 億 79 百万円
※ (「(2) 国の補正予算に係るもの」との重複分 409 億 55 百万円を含む。)
- (2) 国の補正予算に係るもの 1,094 億 15 百万円
- (3) 上記以外の事業費に係るもの 1,165 億 34 百万円

[歳入内訳]

- ・ 県税 937億41百万円 (8,146億44百万円→9,083億85百万円)
(地方消費税、法人二税、個人県民税等の増)
- ・ 地方譲与税 298億20百万円 (722億68百万円→1,020億88百万円)
(特別法人事業譲与税の増 等)
- ・ 地方特例交付金 ▲16億89百万円 (60億円 → 43億11百万円)
- ・ 地方交付税 552億10百万円 (1,989億53百万円→2,541億63百万円)
(国の経済対策による普通交付税の増)
- ・ 県債 ▲28億63百万円 (2,643億47百万円→2,614億84百万円)
- ・ 繰入金 ▲249億84百万円 (448億38百万円→ 198億54百万円)
 - うち財政調整基金 ▲208億67百万円 (皆減)
 - 災害復興地域再生基金 ▲29億64百万円 (77億64百万円→48億円)
- ・ 繰越金 356億 7百万円 (44億円 → 400億 7百万円)
- ・ その他 109億31百万円 (1兆2,261億91百万円→1兆2,371億22百万円)
(国庫支出金の増 等)

Ⅱ 主な補正予算（歳出）の内容

1 新型コロナウイルス感染症対応に関するもの

○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課） 4,824,000 千円
（既定予算とあわせ 22,164,000 千円）

ワクチン接種に係る支援策について、12月以降も継続することにより必要となる予算を増額するとともに、一部事業は実績を踏まえて減額します。

[事業内容]

1 副反応等相談体制の確保 230,000 千円（既定予算とあわせ 330,000 千円）

副反応等に対する医療相談窓口の設置等に必要な経費を増額します。

2 県によるワクチン集団接種の実施 714,000 千円（既定予算とあわせ 1,414,000 千円）

3回目の接種を促進するため、県が特設会場を開設し、集団接種を実施します。

開設する会場の箇所数、場所、期間等については、市町村や医療機関が行うワクチン接種や職域接種の状況等を踏まえ判断します。

3 市町村の集団接種支援事業 ▲500,000 千円（既定予算とあわせ 600,000 千円）

診療時間外・休日に集団接種を行う医師や看護師等を確保する経費に対する補助について、実績を踏まえて減額します。

[補助対象] 市町村

[補助上限額] 医師 1人1時間あたり 7,550 円

看護師等 1人1時間あたり 2,760 円

[補助率] 10/10

4 中小企業・大学等の職域接種促進支援事業 360,000 千円

中小企業や大学等が実施する職域接種について、実施に要した経費の一部を補助します。

[補助対象] ・中小企業の職域接種で、商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの

・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で、所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

[補助上限額] 1,000 円×接種回数

[補助率] 10/10

5 医療機関の個別接種促進支援事業 4,020,000 千円（既定予算とあわせ 19,460,000 千円）

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対する支援金について、対象期間を延長して交付します。

[対象期間]

- ・ 5月9日（日）から7月31日（土）までの12週間
- ・ 8月1日（日）から10月2日（土）までの9週間
- ・ 10月3日（日）から12月4日（土）までの9週間
- ・ 12月5日（日）から2月5日（土）までの9週間（延長分）
- ・ 2月6日（日）から3月31日（木）までの8週間（延長分）

[交付額]

(1) 診療所

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②1週間当たり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり2,000円
- ③1週間当たり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり3,000円

(2) 病院

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、
①に加えて、
医師 1人1時間当たり7,550円
看護師等 1人1時間当たり2,760円

OPCR検査等の無料化（疾病対策課）

6,300,000 千円（既定予算とあわせ 28,100,000 千円）

無症状の方を対象として、陰性の証明を求める飲食店やイベント等を利用する場合に必要な検査や、感染拡大傾向時に感染不安を抱える場合に行う検査を無料化します。

[補助対象] 県に登録した薬局、検査機関、医療機関、ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査等登録事業者が行うPCR検査・抗原定性検査等

[検査対象]

①ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

ワクチン・検査パッケージ制度、対象者全員検査、飲食・イベント・旅行・帰省等の活動に際して陰性の証明を確認する民間の取組のために必要な検査を受ける無症状者

②感染拡大傾向時の一般検査事業

感染している可能性に不安を抱える無症状者

○医療機関に対する県独自支援に係る繰越明許費の設定

医療機関に対する県独自の支援については、今冬から感染再拡大が令和4年度まで続く可能性も考慮し、令和3年度予算を繰越して令和4年6月までに必要な経費を計上します。その後は、オミクロン株等の感染状況や経口薬・ワクチン接種等の効果を見極めながら、事業の継続や見直しを検討します。

(1) 感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課）

2,020,000千円（既定予算とあわせ80,870,000千円）（うち1,440,000千円を繰越設定）

休止病床のうちICU・HCU以外の病床の補助単価について、県独自に1床1日あたり1万円を国基準補助単価に上乘せします。

(2) 患者受入協力金（疾病対策課）

▲1,330,000千円（既定予算とあわせ10,120,000千円）（うち3,900,000千円を繰越設定）

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

(3) 夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課）

443,000千円（既定予算とあわせ1,037,000千円）（うち308,000千円を繰越設定）

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や患者を実際に受け入れた場合に県独自に協力金を交付します。

[交付額]

夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり10万円

上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり10万円

(4) 自宅療養者等の診療体制の強化（疾病対策課）

▲371,000千円（既定予算とあわせ770,000千円）（うち477,000千円を繰越設定）

自宅療養者等の診療体制の強化のため、医療機関等が外来や往診、訪問看護を行う場合に県独自に協力金を交付します。

[交付額] (1) 外来・往診

・平日 1件あたり 5万円

・夜間・休日 1件あたり 10万円

・夜間外来の輪番体制 1日あたり 10万円×受入れ予定人数

(2) 訪問看護

・平日 1件あたり 2万円

・夜間・休日 1件あたり 4万円

○生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課） 6,071,899千円
（既定予算とあわせ 18,344,717千円）

感染症の影響により収入が減少した方を対象に、令和2年3月から行っている貸付措置について、申請の受付期間が11月末から3月末まで延長されたことに伴い必要となる貸付原資等を積み立てます。

○就労継続支援事業所における生産活動拡大支援事業（障害福祉事業課） 33,000千円

感染症の影響に伴う企業等からの受注減などにより生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、生産活動の拡大に要する経費を助成します。

[補助割合] 国 2/3、県 1/3

[補助要件] 令和3年4月以降、1か月の生産活動収入が、前々年同月比で50%以上減少した月があること 等

[対象経費等]

- ① 新たな生産活動への転換等に要する経費（上限15万円）
- ② 新たな販路開拓に要する経費（上限5万円）
- ③ コンサル派遣等経営改善に要する経費（上限5万円）
- ④ 生産活動を行うために必要な感染防止対策に要する経費（上限5万円）

※ 1事業所あたり最大30万円とする。

○飲食店の感染防止対策に関する現地調査事業（企業立地課） 1,100,000千円
（既定予算とあわせ 3,550,000千円）

時短要請や感染防止対策の遵守徹底を図るため、県内全域の飲食店等に対して実施している現地調査について、引き続き実施するとともに、対策や要請内容の遵守が不十分な店舗に対して、繰り返し調査を実施します。

[調査対象] 県内全域の飲食店について約2か月分

[調査項目例]

- ・時短要請の遵守
- ・座席の間隔の確保 又は アクリル板等の設置
- ・手指消毒の徹底
- ・飲食時以外のマスク着用の推奨
- ・換気の徹底 等

○地域公共交通感染防止対策事業（交通計画課）

200,000 千円

地域住民が安心して地域公共交通を利用できるよう、事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援します。

[支給対象者]

- ・ 県内乗合バス事業者（高速バス及びコミュニティバスのみを運行する事業者は除く）
- ・ 県内地域鉄道事業者（銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社）
- ・ 県内タクシー事業者

[支給額]

- ・ 乗合バス 車両1台あたり60千円
- ・ 地域鉄道 1駅あたり50千円
- ・ タクシー 8千円～480千円（車両保有台数に応じる）

○千葉県GoToトラベル事業【新規】（観光誘致促進課）

22,910,692 千円

国が今後の感染状況を踏まえ、事業の再開を検討しているGoToトラベル事業については、国による一定期間の事業実施後、令和4年度途中より、県が事業を引き継ぎ実施する予定であることから、国の補助金を財源に事業費を計上し、感染収束後の県内観光需要の速やかな回復について、国と県が連携して取り組みます。

なお、県事業の開始時期や具体的な実施内容等については、国のGoToトラベル再開後の実施状況や感染状況を踏まえ検討するため、事業の詳細は決まり次第お知らせします。

○その他のコロナ対策事業

下記の事業については、申請状況や実績を踏まえて減となりました。

- ・軽症者等のための宿泊施設確保事業 ▲3,136,000 千円
(既定予算とあわせ 12,242,000 千円)
- ・臨時医療施設整備運営事業 ▲2,490,000 千円 (既定予算とあわせ 3,420,000 千円)
- ・検査体制の確保 ▲1,450,000 千円 (既定予算とあわせ 4,140,000 千円)
- ・搬送体制の確保 ▲530,000 千円 (既定予算とあわせ 859,000 千円)
- ・医療機関向け个人防护具の確保・配布事業 ▲308,000 千円
(既定予算とあわせ 12,000 千円)
- ・医療従事者のための宿泊施設確保事業 ▲120,000 千円 (既定予算とあわせ 50,000 千円)
- ・千葉県感染防止対策協力金事業 ▲22,000,000 千円 (既定予算とあわせ 288,550,000 千円)
- ・千葉県中小企業等事業継続支援金事業 ▲1,390,000 千円
(既定予算とあわせ 12,920,000 千円)
- ・千葉県飲食店感染防止対策認証事業 ▲2,880,000 千円 (既定予算とあわせ 750,000 千円)

2 国の補正予算に係るもの

(1) 防災・減災対策等

○道路ネットワーク事業（道路計画課、道路整備課、道路環境課） 5,042,098千円
（既定予算とあわせ 68,396,447千円）

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや道路舗装などの道路の老朽化対策を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要な道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

・ 防災・安全交付金事業	836,458千円
・ 道路メンテナンス事業	447,000千円
・ 無電柱化推進事業	50,000千円
・ 国道道路改築事業	750,000千円
・ 地方道道路改築事業	150,000千円
・ 社会資本整備総合交付金事業	1,989,440千円
・ 直轄事業負担金	819,200千円

○交通安全施設整備事業〔一部再掲〕（道路環境課、警察本部交通規制課） 783,458千円
（既定予算とあわせ 9,499,146千円）

通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の改良等の安全対策を行います。

[事業内容]

・ 補助事業 783,458千円	
歩道整備、交差点改良等	567,458千円
信号機改良、標識・標示整備等	216,000千円

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 8,373,577千円
（既定予算とあわせ 30,146,157千円）

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[主な事業]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	2,240,000千円
・その他河川改修事業	2,697,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	1,106,377千円
・危機管理型水位計設置事業	10,000千円
・河川監視カメラ設置事業	28,000千円
・土砂災害警戒対策事業	720,000千円
・直轄事業負担金	910,000千円

○港湾事業（港湾課） 741,000千円
（既定予算とあわせ 5,033,784千円）

防災・減災に資する海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行うため、事業費を増額します。

[事業内容]

・統合補助事業	219,000千円
・高潮対策事業	380,000千円
・直轄事業負担金	142,000千円

○都市公園整備事業（公園緑地課） 123,800千円
（既定予算とあわせ 1,223,428千円）

広域避難場所に指定されている長生の森公園の整備及び長寿命化計画に基づく公園施設の老朽化対策を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

・長生の森公園整備事業（茂原市）	73,800千円
・県立都市公園長寿命化対策事業	50,000千円

○林道施設災害復旧事業（森林課）

26,026 千円

（既定予算とあわせ 127,526 千円）

台風等で被災した林道の機能回復に要する事業費を増額します。

[事業内容]

- ・ 公共林道施設災害復旧事業 26,026 千円

○漁港建設事業（漁港課）

179,000 千円

（既定予算とあわせ 3,879,334 千円）

水産物の安定供給に資するため、防波堤の整備や漁港の機能保全に要する事業費を増額します。

[事業内容]

- ・ 拠点漁港整備事業 130,000 千円
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業 49,000 千円

(2) 農業の競争力強化

○土地改良事業（耕地課）

2,082,699千円

（既定予算とあわせ 17,495,836千円）

農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備、防災対策に対する事業費を増額します。

[主な事業]

・経営体育成基盤整備事業	503,024 千円
・県営用排水改良事業	330,000 千円
・農地防災事業	855,000 千円
・直轄事業負担金	274,675 千円

○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課）

32,500千円

（既定予算とあわせ 209,500千円）

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備等に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

○担い手確保・経営強化支援事業（担い手支援課）

122,000千円

農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域の認定農業者等が、金融機関の融資を受けて実施する機械・施設整備等に対して助成します。

[補助率] 1/2以内

○畜産競争力強化対策整備事業（畜産課）

430,602千円

（既定予算とあわせ 1,715,269千円）

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、農協、市町村等で構成する畜産クラスター協議会が経営規模の拡大等を図るために行う施設整備に対して助成します。

[補助率] 1/2以内

○スマート農業の県内展開に向けた導入支援事業【新規】（生産振興課） 33,000千円

ポストコロナを見据え、「国産農産物の需要増加への対応」と「生産者の生産性向上に向けた取組」を加速させるため、生産者がスマート農業機械を調達し、経営規模拡大や労働時間の削減などに活用する取組に対して支援します。

[補助率] 1/2以内

○スマート技術共同導入支援事業【新規】（畜産課） 15,000千円

国産畜産物の需要増加への対応と、生産者の生産性向上への取組を進めるため、スマート機械の共同導入に向けた取組に対して支援します。

[補助率] 1/2以内（国産飼料利用拡大または耕畜連携の場合は2/3以内）

○SDGs対応型施設園芸確立事業【新規】（生産振興課） 25,000千円

SDGsに対応した持続可能な施設園芸への転換を図るため、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

[補助対象] SDGs対応に向けた検討会の開催や省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等に要する費用

[補助率] 定額、1/2以内

(3) その他

○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉事業課） 12,000千円

障害者支援施設等における労働環境の改善や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、介護業務の負担を軽減する介護ロボットの導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国2/3、県1/3

[上限額] ・移乗介護等 1台あたり100万円

・移動支援等 1台あたり30万円

・1事業所あたり 120万円～210万円

○障害福祉分野におけるICT導入支援事業（障害福祉事業課） 15,240千円

障害者支援施設等における生産性向上や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国2/3、県1/3

[上限額] 1事業所あたり1,000千円

○医療的ケア児等支援センター開設支援事業【新規】（障害福祉事業課） 2,000千円

医療的ケア児等を適切な支援に繋げる体制を速やかに構築するため、医療的ケア児等支援センターの開設にあたり必要となる備品購入等に係る費用を助成します。

[補助割合] 国3/4、県1/4

[対象経費] 備品購入費、消耗品費、工事費等

[上限額] 医療的ケア児等支援センター1か所あたり200万円

○授業環境高度化推進事業【新規】（教育政策課、特別支援教育課） 249,000千円

県立高校及び特別支援学校のICT教育環境の充実を図るため、プロジェクタやアクセスポイントなどを整備します。

[整備台数] プロジェクタ 2,072台
アクセスポイント 166台 等

○農業教育環境整備事業【新規】（教育施設課） 100,000千円

農業教育環境の充実を図るため、農業の専門学科がある県立高校に農業用機械の整備を行います。

[対象校] 県立高校14校

[整備内容] 農薬散布用ドローン、農業用ロボットトラクター 等

○県債管理基金積立金（財政課） 53,376,449千円

臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに係る財源として交付税が追加交付されたことなどから、基金に積立てを行います。

○安心こども基金積立金（子育て支援課） 1,150,000千円

不妊治療の保険適用への移行期に支障が生じないように、特定不妊治療費の助成に経過措置を講じるための費用として、国から交付金が交付されることから、基金に積立てを行います。

3 その他の事業費に係るもの

○財政調整基金積立金（財政課） 34,900,000 千円
（既定予算とあわせ 37,201,100 千円）

年度間の財源調整を図るため、令和4年度以降の予算の財源として、財政調整基金に積立てを行います。

○県有施設長寿命化等推進基金積立金（資産経営課） 40,000,000 千円
（既定予算とあわせ 40,001,371 千円）

老朽化した県有施設の長寿命化、改築による更新等を推進するとともに、それに伴う財政負担の軽減・平準化を図るため、県有施設長寿命化等推進基金に積立てを行います。

○災害復興・地域再生基金積立金（財政課） 25,000,000千円
（既定予算とあわせ 30,011,469 千円）

将来の自然災害の発生に備えて、災害予防の対策や、防災・減災のためのインフラ整備等の推進に必要な財源を確保するため、災害復興・地域再生基金に積立てを行います。

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 1,000,000千円

病院事業会計では、平成26年度以降赤字が続いていることから、今年度、改革プランを新たに作成し、更なる経営改善に努めているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今年度末時点で10億円の資金不足となることが見込まれています。このため、一般会計から、長期貸付を行うことにより支援します。

○人件費 ▲8,828,721 千円
(既定予算とあわせ 516,170,395 千円)

給与改定や支給実績等を踏まえ減額します。

○社会保障費 1,257,789 千円
(既定予算とあわせ 324,082,908 千円)

障害者自立支援給付費等の所要額が増となる見込みのため、市町村に対する負担金等を増額します。

○公債費（国の補正予算に係るものを除く） ▲2,089,955 千円
(既定予算とあわせ 225,261,548 千円)

低金利により県債の発行利率が見込みを下回ったことに伴い減額します。

○投資的経費（国の補正予算に係るものを除く） ▲25,873,097 千円
(既定予算とあわせ 159,526,751 千円)

事業費の確定などに伴い補正します。

(主なもの)

- | | |
|-------------|---------------|
| ・道路橋りょう事業 | ▲8,072,172 千円 |
| ・河川・海岸・砂防事業 | ▲5,235,977 千円 |
| ・土地改良事業 | ▲2,001,494 千円 |
| ・認定こども園整備事業 | ▲1,548,281 千円 |

○事業実績の確定に伴う国庫返還金 38,679,625 千円

過年度に受け入れた国庫支出金について、事業実績の確定に伴い国庫に返還します。

[内 訳]

- | | |
|------------------|---------------|
| ・感染症対応事業に係る国庫返還金 | 36,941,083 千円 |
| ・その他の国庫返還金 | 1,738,542 千円 |

Ⅲ 地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	令和3年度			令和2年度 最終予算 (D)	増減 (C)-(D)
	現計予算 (A)	2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債①	878	▲29	849	952	▲103
臨時財政対策債等②	1,766		1,766	1,325	441
計(①+②)	2,644	▲29	2,615	2,277	338

- 県債の発行額については、建設地方債が、国の補正予算等に伴う増がある一方で、事業費の確定等による減があることから、29億円の減となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (ア)	令和3年度 (イ)	増 減 (イ)-(ア)
建設地方債等①	13,443	13,163	12,981	12,813	▲168
建設地方債	12,700	12,457	12,318	12,192	▲126
退職手当債	743	706	663	621	▲42
臨時財政対策債等②	17,236	17,472	17,739	17,976	237
計(①+②)	30,679	30,635	30,720	30,789	69
(参考) 満期一括償還 のための積立金残高	5,074	5,339	5,692	6,886	1,194

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

3 令和2年度までは決算額、令和3年度は2月補正後見込み

- 令和3年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、3兆789億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、過去に発行した建設地方債の償還が進むことにより、前年度と比べ168億円減少しています。
- また、令和3年度は、臨時財政対策債の新規発行額が増加することから、臨時財政対策債等の残高については、前年度と比べ237億円増加する見込みです。

IV 特別会計

A 普通会計内特別会計・準公営企業会計

(単位:百万円)

	令和3年度2月補正予算			主な増減理由
	現計	2月補正	計 ①	
財政調整基金	23,188	14,013	37,201	積立金の増 34,880(2,321→37,201) 一般会計繰出金の減 ▲20,867(皆減)
県債管理事業	397,307	56,470	453,777	交付税追加交付等に伴う積立の増 53,376(皆増) 土地区画整理事業保留地処分金収入の積立に伴う増 5,133(皆増) 借入利率の確定に伴う利子の減 ▲1,879(19,498→17,619)
地方消費税清算	673,667	138,864	812,531	地方消費税の税収増に伴う増 貨物割の増 111,188(310,764→421,952) 清算金収入の増 14,434(249,385→263,819)
自動車税証紙	4,972	▲113	4,859	種別割の減 ▲138(1,832→1,694)
市町村振興資金	2,100	1,843	3,943	前年度繰越金の増 1,825(866→2,691) 償還金の増 18(1,234→1,252)
母子父子寡婦福祉資金	295	126	421	貸付金の増 126(282→408)
心身障害者扶養年金事業	764	8	772	新規加入人口数増等による掛金の増 3(60→63) 年金受給見込者増による年金の増 4(431→435)
国民健康保険事業	510,611	29,706	540,317	国民健康保険給付費等交付金の増 15,202(404,799→420,001) 国庫負担金等の精算に伴う返還金の増 11,618(493→12,111)
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	5,238	▲8	5,230	県債管理基金への積立に伴う公債費の増 14(2,284→2,298) 工事計画変更に伴う施設整備費の減 ▲30(482→452)
小規模企業者等設備導入資金	176	▲3	173	中小企業等からの償還額確定に伴う償還金・繰出金の減 ▲3(164→161)
工業団地整備				
就農支援資金	37		37	
営林事業	284	▲2	282	人件費の減 ▲1(45→44)
林業・木材産業改善資金	41	59	100	前年度繰越金の増 63(36→99)
沿岸漁業改善資金	102	280	382	前年度繰越金の増 329(30→359) 償還実績による減 ▲49(70→21)
港湾整備事業	2,470	▲217	2,253	事業費の確定に伴う建設費の減 ▲188(1,250→1,062) 消費税納付額の確定等による運営費の減 ▲27(727→700)
土地区画整理事業	11,146	5,256	16,402	保留地処分金収入の増に伴う県債管理基金への積立の増 5,133(皆増)
奨学資金	1,362	35	1,397	前年度繰越金の増 34(893→927)
計 (A)	1,633,758	246,316	1,880,074	

B 公営企業会計

(単位:百万円)

		令和3年度2月補正予算			主な増減理由
		現計	2月補正	計 ①	
上水道事業	収益的支出	78,309	▲2,900	75,409	修繕費の減 ▲643(8,887→8,244) 委託料の減 ▲620(10,694→10,074)
	資本的支出	70,296	▲8,891	61,405	建設事業費の減 ▲8,929(57,985→49,056)
工業用水道事業	収益的支出	13,096	▲173	12,923	動力費の減 ▲145(946→801)
	資本的支出	8,876	▲594	8,282	建設事業費の減 ▲600(4,865→4,265)
病院事業	収益的支出	57,071	▲1,349	55,722	給与費の減 ▲533(28,099→27,566) 材料費の減 ▲506(14,488→13,982)
	資本的支出	6,693	▲195	6,498	建設改良費の減 ▲134(4,498→4,364)
造成土地管理事業	収益的支出	12,316	▲2,054	10,262	委託料の減 ▲2,091(2,323→232)
	資本的支出	4,216	32	4,248	固定資産取得費の増 54(皆増)
流域下水道事業	収益的支出	36,207	▲1,807	34,400	修繕費の減 ▲921(4,546→3,625) 委託料の減 ▲701(114,788→114,087)
	資本的支出	11,668	▲1,821	9,847	建設改良費の減 ▲1,475(7,695→6,220)
計 (B)		298,749	▲19,753	278,996	
合計 (A)+(B)		1,932,507	226,563	2,159,070	

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

V 基金一覧

(単位:百万円)

区分	R2年度末 現在高	R3年度中増減見込						R3年度末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	2月補正	計	現計	2月補正	計	
財政調整基金	54,091	2,321	34,880	37,201	20,867	▲ 20,867		91,292
県債管理基金	627,518	147,821	58,353	206,174	79,161	▲ 435	78,726	754,966
満期一括償還分	591,226	147,646	53,382	201,028	79,161	▲ 435	78,726	713,529
上記 (特会)土地区画整理事業分	1							1
以外 一般会計分	36,291	174	4,971	5,145				41,436
県有施設長寿命化等推進基金	68,575	15	39,986	40,001	4,073	▲ 416	3,657	104,919
社会資本整備等推進基金	31,908	16	▲ 15	1				31,909
災害復興・地域再生基金	12,875	5,004	25,007	30,011	7,764	▲ 2,964	4,800	38,086
災害救助基金	4,041	52	195	247	338	▲ 140	198	4,090
心身障害者扶養年金基金	27							27
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,490				336		336	2,154
介護保険財政安定化基金	3,293							3,293
国民健康保険財政安定化基金	12,796	2	▲ 2		1,891	▲ 1,691	200	12,596
後期高齢者医療財政安定化基金	6,597	1	▲ 1					6,597
安心こども基金	3,507	4	1,151	1,155	1,623	148	1,771	2,892
地域医療介護総合確保基金	11,034	4,695	688	5,383	7,851	▲ 1,085	6,766	9,651
地域環境保全基金	460					95	95	365
ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	870				870		870	
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	706	120	5	125	122	▲ 3	119	713
中山間地域農村活性化基金	573	2		2	14	▲ 5	9	567
農地中間管理事業等推進基金	245		143	143	155	85	240	149
警察本部庁舎等建設基金	6,477	1	▲ 1		746		746	5,731
小計(特定目的基金)	848,083	160,054	160,391	320,445	125,811	▲ 27,279	98,532	1,069,997
うち満期一括償還分を除く	256,857	12,408	107,008	119,416	46,650	▲ 26,844	19,806	356,468
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	851,883	160,054	160,391	320,445	125,811	▲ 27,279	98,532	1,073,797

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

VI 繰越明許費の設定

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保する等のため、繰越明許費を設定します。

- 1 一般会計 千葉県感染拡大防止対策協力金事業、千葉県G o T o トラベル事業など
180事業 183,082,552千円
- 2 特別会計
 - ・ 営林事業 1事業 8,826千円
 - ・ 港湾整備事業 2事業 275,140千円
 - ・ 土地区画整理事業 9事業 1,814,504千円